

がします。そうしたことから、福島県の教育指導行政全体を改善する必要があるのでないかと考えます。最後に、教育センターも機構改革をして、研究に打ち込める体制づくりをしていただきたいと思います。

司会 次に、高橋先生お願いします。

高橋 基本研修のことですが、初任研・5年研・10年研の体制が出来たわけですから、これからは内容の充実に力を入れて頂きたいと思います。色々な教職経験をされている先生方のニーズに応えるきめの細かな研修内容にしていただきたいと思います。

また、教育センターは本県教育のシンク・タンクの役割を担っておりますので、研究面・研修面で、尚一層のご努力を期待します。最後に、これは難しい問題ですが、指導主事の充実、特に数の面での充実をお願いしたいと思ってます。

司会 菅野先生お願いします。

菅野 現場の先生方が授業に臨まる時、必要な資料が手元になくて困っている。そんな時に教育センターに電話1本かけると必要な資料が整うと大変ありがたいと思います。教育センターが授業研究相談の窓口になっていただけだと、現場の先生方も今まで以上に教育センターに親しみを持つでしょうし、先生方の研究意欲も高まると思われます。次は、生涯学習に関してですが、20年以上前に「家庭をめぐる子どもの教育のあり方」という調査・研究をしましたが、当時とくらべ社会環境が大きく変化しています。従いまして、現時点で調査をし、問題点を洗い出し、それぞれのあるべき姿を

提言する必要があると思います。

センターの各講座のなかに『心の教育』という内容のもので研修が出来ることを望んでいます。

司会 それでは次に、現部長さん方にお願いします。はじめに、阿部部長お願いします。

阿部 世の中の大きな関心の的になっていることの一つに、不登校の問題があります。予想以上に深刻な状態にあります。

そこで、今後2点について対策を考えみたいと思います。「出前教育相談」というシステムです。要するに、カウンセラーが計画的に各学校を訪問して、不登校をはじめいろいろな問題行動を持つ子供についての理解と対応の仕方を先生方と共に考えていくというシステムです。部としては県下各学校を対象にするのは不可能ですが、各教育事務所単位ですと「出前教育相談」を実施することも可能かと考えています。

二つめは、不登校に陥っている子供たちを、一定期間、センターで預かる方法です。そこで、そのような子供たちをまとめて預かりまして、カウンセラーと一緒に運動したり作業したり、つまり、プレイセラピーの技法を駆使しながら、登校へのいざないをしてみると出来ないものかと考えています。教育相談部の業務内容から考えますと、大変な負担になることは目に見えていますが、これらの問題解決のためにには、前向きに取り組んでいかねばと考えているところです。

司会 磯部部長お願いします。